

令和 6 年度

第 2 回 柏市放課後子ども総合プラン運営委員会

会 議 資 料

令和 6 年 1 1 月 1 5 日

柏市放課後子ども総合プラン運営委員名簿

所属	氏 名 ※敬称略
高柳小学校 校長	小 泉 弘 代
柏市PTA連絡協議会 副会長	木 村 能 芙 子
開智国際大学教育学部教育学科・教授	土 井 雅 弘
柏市学童保育連絡協議会 会長	大須賀 かおり
酒井根中学校区 学校運営協議会 会長	五味田 博 美
柏市青少年相談員連絡協議会 執行部 幹事	浅 野 博 信
かしわ子育てまちづくりネットワーク ここっと	三 好 玲 子

柏市放課後子ども総合プラン運営委員会事務局名簿

所属 (機構順)	氏 名
こども部長	依 田 森 一
生涯学習部長	宮 本 さなえ
こども部学童保育課長	染 谷 和 広
生涯学習部生涯学習課長	渡 辺 延 宏
学校教育部学校教育課長	原 竜太郎
その他各課担当職員	

次 第

1 開 会

2 あいさつ（生涯学習部長）

3 議 事

(1) 報告事項

- ① 高柳小学校「放課後子ども教室」の進捗状況について
- ② 行政視察報告（事業連携の取組について）

(2) 協議事項

- ① こどもルームと放課後子ども教室の一体型運営について
- ② 民間事業者を活用した運営形態について

4 次回開催予定

5 閉会

3 目 次

(1) 報告事項

- ① 高柳小学校「放課後子ども教室」の進捗状況について・・・ 5
- ② 行政視察報告（事業連携の取組について）・・・ 8

(2) 協議事項

- ① こどもルームと放課後子ども教室の一体型運営について・・・ 10
- ② 民間事業者を導入した運営形態について・・・ 12

(1) 報告事項

①高柳小学校における放課後子ども教室の進捗について

ア. 名称

高小すまいる(4年4組の児童が発案)

イ. 児童登録人数(10月31日時点)

200名(1年44名, 2年52名, 3年44名, 4年25名, 5年20名, 6年13名, すくすく1名, なかよし1名)

ウ. 運営サポーター

地域の有償ボランティア 4名/1日

放課後子ども教室コーディネーター(生涯学習課職員)1名

エ. 実施

令和6年10月22日(火)から開始(最初2週間は試行期間とし, 月火水は1・2年生のみ, 木金は3~6年生のみで実施)

オ. 開設日時

授業のある平日のみ

放課後からパンザマストまたは16:40までのいずれか早い時間(10月は16:30まで, 11月は16:00まで)

カ. 開設場所

やなぎっ子ルーム(旧PCルーム)等

キ. 体験型プログラム

【実施内容】

木曜日の14:50~15:50に開催

実施場所は体育館等

11/7(木)	お金の授業(高学年対象)
11/14(木)	ふわどっち
11/21(木)	ねぶた囃子・跳人体験
11/28(木)	レクリエーション

ク. 参加人数

	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年
10/22(火)	19	12	7				
10/23(水)	23	11	12				
10/24(木)	25			11	9	3	2
10/25(金)	21			13	7	0	1
10/28(月)	23	13	10				

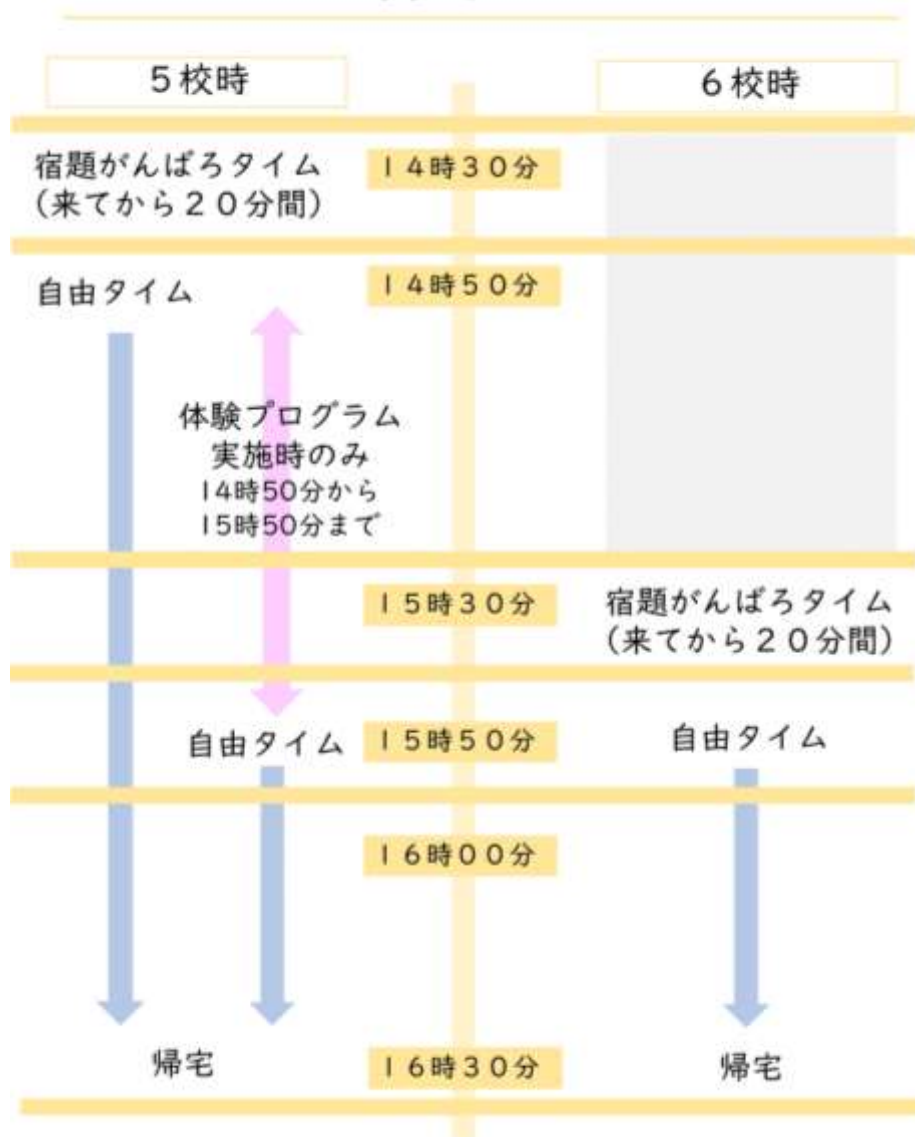
10/29(火)	8	0	8				
10/30(水)	18	10	8				
10/31(木)	24			10	9	4	1
11/1(金)	15			12	1	1	1
11/5(火)	15	6	0	4	3	1	1
11/6(水)	35	12	10	11	1	0	1
11/7(木)	41	11	5	16	5	3	1
11/8(金)	38	10	8	14	4	0	2

※10/29(火) 1年生は校外学習のため不参加

※ 11/5(火) 2年生は校外学習のため不参加

ケ. 子どもたちの過ごし方

一日の利用イメージ



コ. 教室のようす

〈宿題がんばろタイム(20分)〉



〈運営サポーターが見守り〉



〈民間企業による体験型プログラム(お金の授業(3年生以上対象))〉



サ. 運営サポーターの声(報告日誌より)

- ・ 折り紙で上級生が下級生に教えてあげていた
- ・ 子供たちが帰りがけに、「また〇〇日に来るからね!」と言ってくれた言葉が嬉しかった
- ・ 日々、教育に携わる方々のパワーのすごさを感じた
- ・ どんな遊びも皆仲良く譲り合って、けんかもなく色々な遊びをしていました



(1) 報告事項

②行政視察報告（事業連携の取組について）

自治体	市川市	千葉市
視察日	令和6年6月28日（金）	令和6年7月18日（木）
運営主体	自治体（会計年度任用職員）	民間業者
運営方法	自主運営（放課後子ども教室）	委託（一体型運営事業）
時間帯	放課後～17時	①放課後～17時 ②17時～19時
意見交換 （概要）	●登録児童数は229名 ●平日20名，土曜日10名程度。 ●高学年利用者は少ない ●スタッフ全員7名。平日は3名で対応。土曜日や夏休みは午前2名，午後2名で対応 ●体育館使用禁止。校庭使用は時間制。（2名で見守り） ●学校との協議書はなし ●学童ルームの子も参加可能だが，双方の往来禁止 ●参加理由は，仲良い友だちが参加との意見が多い	●学校内に専用室配備。普通教室は使用しない ●体験プログラム月1回は地域 ●サッカー教室など継続的なプログラムは別途参加費あり ●利用率は38％程度 ●今後の事業拡大は，放課後子ども教室の活動が低調な学校や学校の所在区ごとのバランス重視 ●地域大学の教育ボランティアによるプログラムも実施 ※視察当日は敬愛大学教育ボランティアにてプログラム実施
様子		
まとめ	会計年度任用職員による運営のため，温かい運営イメージがある。しかしながら，人材確保などの観点から将来的には委託化を目指しているとのこと。 また，こどもルームとの交流があまりされていない印象であった。	一体型運営事業のモデル都市。教室確保など学校側との調整に苦慮するものの，概ね学校に迷惑を掛けずに進んでいるとのこと。 委託仕様の中に，体験プログラムを積極的に取り込むなど，児童目線の取組を進めている。

自治体	板橋区	さいたま市
視察日	令和6年7月22日（月）	令和6年7月24日（水）
運営主体	民間業者	民間業者，社会福祉協議会
運営方法	委託（一体型運営事業）	委託（一体型運営事業）
時間帯	①放課後～17時 ②17時～19時	①放課後～17時 ②17時～19時
意見交換 （概要）	●スタッフは17名が登録 ●低学年の登録者が多く，5，6年生は全体の5％程度 ●体育館にてプログラムを提供 ※視察時2～6年生と一緒にドッチボールを実施（見守り4名）。 ●学校備品を使用せず，全て業者にて用意。 ●さんさんタイムの利用者は，保護者と事前に入退室時間を決めていない。ただし，全ての利用者は入退館カードで入退室を管理しており，30分毎に退室時間を設定して声掛け	●参加児童数は，全校児童の約19％である（モデル4校平均）。 ●スタッフは10名程度 ●最初の30分は宿題タイム ●一日預かり時，弁当対応の要望はあるが，対応できていない。 ●9割が共働き世帯 ●床（フローリング）に児童が座れる状態 ●連絡帳が一人一人紙ファイルで作られ，児童が持ち帰り ●プログラムは安定した運営を優先しながら，今後は工作やイベントを実施していく予定
様子		
まとめ	日々，時間割が作成され，各学年別に行動しているようであった。それにより，こどもたちや指導員もスムーズな移動や保育ができており，安心安全に運営することができる仕組み（環境）になっていると感じた。	さいたま市では，学童待機児童数が300名を超えるなどの課題解決に向け，一体型運営のモデル事業として今年度4校にて実施。次年度も計画的に実施校を増やす予定と聞いており，今後の参考事例として，注視していきたい。

(2) 協議事項

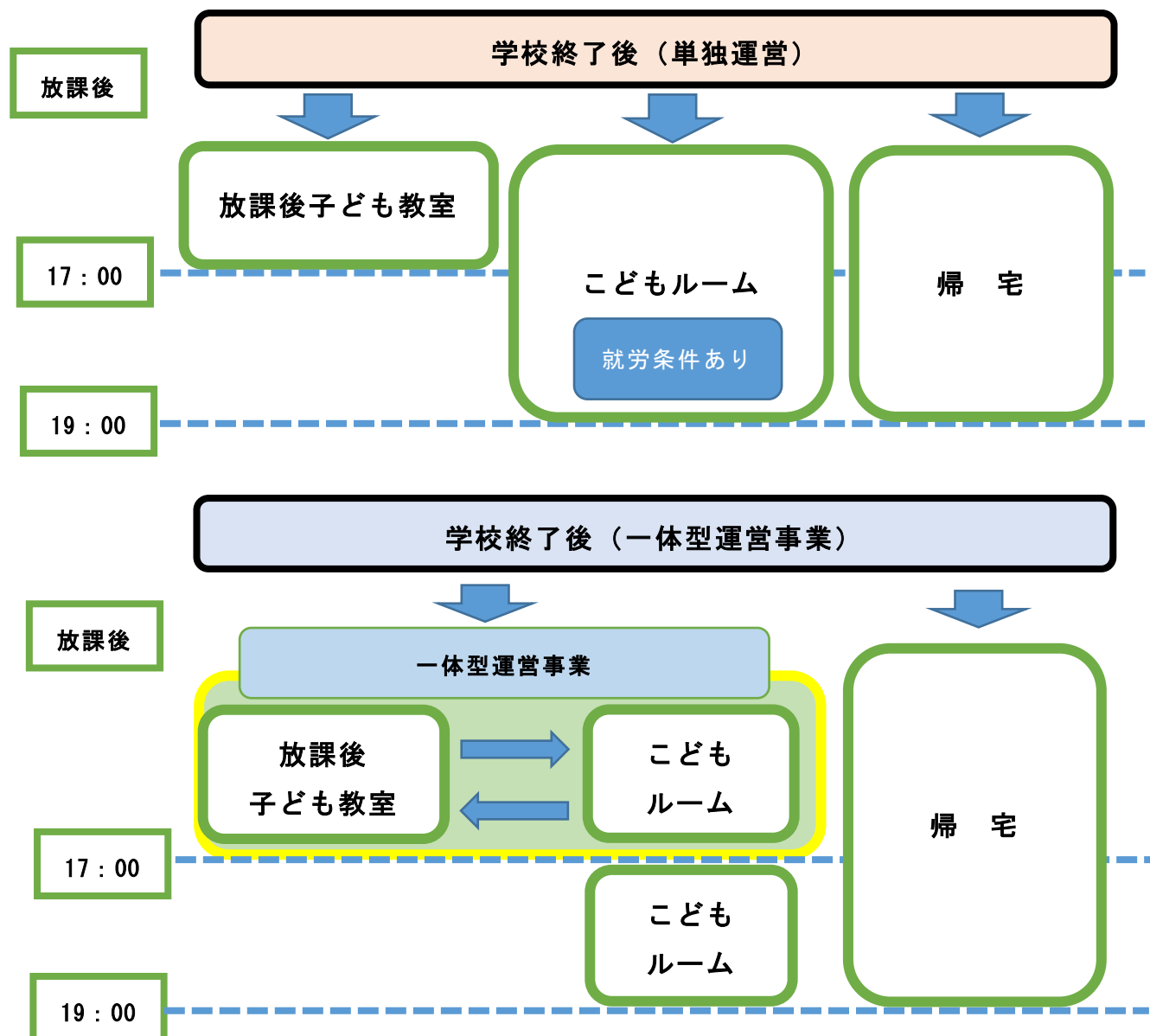
① こどもルームと放課後子ども教室の一体型運営について

ア. 一体型運営事業とは

「こどもルーム」と「放課後子ども教室」を連携させ、保護者の就労等の有無に関わらず、希望するすべての児童を対象に小学校施設をフィールドとした一体型運営事業の実施を検討。

「こどもルーム」では、保護者が共働きなどの理由で、昼間帰宅しても保育する人がいない小学１～６年生を預かっているが、この就労条件の壁をなくして、「放課後子ども教室」と一体的に運営し、すべての児童を同じ空間で様々な体験学習や地域交流の場などを提供していくことを想定。

【イメージ図】



イ. 一体型運営事業における効果

両事業の連携により期待される主な効果は、以下のようなことである。

1. すべての児童に均一的な活動・体験の場を提供できる

⇒保護者の就労の有無に関係なく、すべての児童に同一の体験を提供

2. 「こどもルーム」における待機児童の解消が実現できる

⇒すべての児童を受け入れる取組を実施し、待機児童数「ゼロ」が実現

3. 人材・施設・備品等が共有して活用できる

⇒連携して一体的に運営することで、資源（人材、施設、備品等）が共有され、効率的な運営体制が維持される

ウ. 活動の様子（他自治体）

（児童交流の場）



【かるたで自己紹介】

（スポーツ体験の場）



【タグラグビー】

（学習体験の場）



【SDGS教室】

（地域交流の場）



【七夕飾りの制作】

(2) 協議事項

②民間事業者を導入した運営形態について

こどもたちにとっての充実した「放課後の居場所」を提供するにあたり、運営形態も重要になる。

人材確保や育成、見守りのノウハウなどを考えると、直営で実施するよりは、経験が豊富な民間企業を活用した運営が最善ではないかと考えている。

ア. 民間事業者を導入した運営形態に期待すること

1. 指導員等の充足に迅速に対応

⇒採用専門スタッフなど、採用に特化した体制づくり

2. 経験を活かした人材育成

⇒専門知識を活かした充実した研修等を開催

3. 多様なネットワークにより充実したプログラムを実施

⇒多様なサービスと連携した事業や経験値を活かした事業者展開

(例)

- ・市内大学との交流
- ・プロスポーツ選手とのスポーツ体験・講座
- ・学習塾・英語教室など

イ. 多くの自治体で民間事業者を活用

全国的にも約8割が民間事業者を活用した運営形態となっており、千葉県内でも同様に委託や指定管理者制度などを用いて運営している。

柏市においても、メリット・デメリットを十分に精査しながら、こどもたちにとって安全安心な充実した「放課後の居場所」を提供していきたい。

【参考】※こども家庭庁成育局成育環境課状況調査に基づく

(千葉県内における運営状況別実施状況)

令和5年5月1日現在

運営状況（放課後児童クラブ）	割合
公設公営（自治体直接運営）	24.1%
公設民営（民間事業者活用）	61.1%
民設民営（民間事業者活用）	14.8%